

# 地域課題解決に向けた活動助成

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加、人とのつながりの希薄化が課題となり、様々な生活課題が顕在化してきています。

西区において深刻化する地域課題に向き合い、孤立する人が社会とつながるきっかけとなったり、身近に相談できる人がいると実感できるような取り組みに対し助成を行います。

## (1)対象団体

西区内に所在する NPO 法人等の民間非営利団体 法人格の有無は問いません。

(自治会・町内会及びコミュニティ協議会等の住民組織は対象外)

※令和4年度に当助成を受けた団体は、昨年度と同じ活動・事業の場合は対象となりません。

## (2)助成額

1 団体あたり上限 10 万円

## (3)対象事業 下記①②③を満たす活動

### ①地域課題に大きく貢献する取り組み

<事業の例示>

- ・相談支援活動、メンタルケア活動や居場所づくりなど当事者や家族を支援する活動
- ・偏見や差別を防ぐ啓発活動
- ・DV や虐待、自殺を防ぐ活動
- ・その他 LGBTQ/難病/障がい児者/外国人/不登校/ひきこもり/生活困窮/ヤングケアラー/ダブルケアなど様々な地域福祉課題への支援、啓発活動

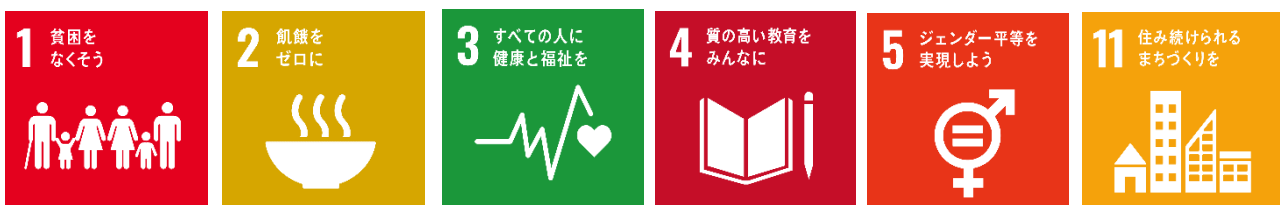
### ②令和5年4月1日(土)～令和6年2月29日(木)までの期間に実施する活動

※申請日より前の活動についてはお問い合わせください。

### ③主に新潟市西区で実施する活動

## (4)対象経費等 別紙の「要項」をご確認ください。

## (5)申請 西区社会福祉協議会に申請書を提出。令和5年12月28日(木)まで随時受付。



★申請書・報告書の Word 様式あります。西区社会福祉協議会 電話 025-211-1630